

会 議 録

会 議 名	第 3 回東浦町景観計画検討委員会	
開 催 日 時	平成 26 年 10 月 15 日（水） 午後 2 時から午後 4 時まで	
開 催 場 所	東浦町役場 3 階 合同委員会室	
出 席 者	委 員	海道清信氏(委員長)、久米弘氏(副委員長) 出村嘉史氏、梶川幸夫氏、成田盛雄氏 竹田正巳氏、久米義金氏、万木和広氏 青山佳子氏、中村美紀氏 風間一氏(代理：志賀雅樹氏、オブザーバー) 西尾義廣氏(代理：加藤徳也氏、オブザーバー)
	事務局	神谷町長、近藤建設部長、服部建設部次長、 久米都市整備課長、鈴木課長補佐、 岡本都市計画係長、林主事 ㈱国際開発コンサルタンツ 大森、森下、山口
議 題 (公開又は非公開の別)	景観形成の基本理念と基本方針について（公開）	
傍 聴 者 の 数	1 名	
審 議 内 容 (概 要)	議題の審議内容については、別紙のとおり	
備 考		

審議内容

【町長挨拶】

事務局： 定刻より少し早めですけれども、皆さんお揃いでございますので、委員会を始めさせていただきます。建設部都市整備課長の久米でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。はじめに、次第の方のところにありますが、町長よりご挨拶を申し上げます。

町長： 皆さんこんにちは。どうもお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。前回お話を聞いていて、ちょっと拙速ではないかとか、あるいはワークショップの成果が十分踏まえられているのかといったような疑問も出ていたのかなと思います。ワークショップの成果云々というところは、ちょっと私もよく分からないところがある。何について触れられていないのか、その辺りも今日、明らかになる部分もあれば明らかにしていただければ結構ですし、また、資料は、かなりカチッとしたものが出てきたし、見ると癪に障る人もいるかもしれませんけども、別にこれで固定するつもりはございませんので、皆さん自由な意見を、そういう意味では、まだ煮え詰まっておりますので。

余分な事を言うならば、こんな景色があります。これ、旧ユーゴスラビアですけど、今ボスニアヘルツェゴビナになるんですが、モスタルというところにある。この橋は世界遺産でここしかないんです。写真を見ると行ってみたいと思うんですよね。やはりそういうものがあるというのはすごく大きいと思うんです。程度の問題はあるかもしれませんが。世界遺産だから良いということはあるんですが、すごいのは、このバックの風景ですね、余分なものがないんですよね。日本でこう見ると、どこか送電線があったり、工場があったり、あるいはショッピングセンターがあったりということで、完璧な景観というのはなかなかないんですけど、余分なものを取っていくというような発想があっても良いのかなと思います。

特に、東浦の中でここに行ってこれを見れば完璧な景観が見えるという場所が本当はあって良いのかなと。そうすると、見てみたい、行ってみたいというものが出てくるのかなというふうに思います。そんなことも議論ができればと思います。

あと、これ、実は東浦なんですけれども、皆さん多分知らないと思います。僕も知らなかったんですけど、とんでもないものがあるんです。実は田園地帯にあるので、厳密に言うと農地法違反かもしれません。けれども、これも有りだよねという世界というのは、じゃあそのルール上どうやってつくっていくのかというような課題もあるのかなというふうに思うんです。面白いことをやっているんだから、これぐらいならというのもどうなのかなというよ

うなことを思って、そういったことを含めて皆さんのお知恵をいただきたいと思います。

結局大事なのは、こういった情報を共有して町全体で景観を考えていくような、そういった合意形成の手立てをやはり考えていただきたい。それがむしろ大事なことなのかなと。こういう景観ありますよね、これいいですよって言うだけでは前へ進んでいけないので、町全体の合意形成をどうやってつくっていくかということについて、また皆さんのお知恵をいただきたい。制度をつくるだけじゃなくて、この町の人たちが自分の町の景観にこだわりを持つということが、結果として大事なことになるのかなというふうに思っておりますので、今後の議論が進んでいくことを期待を申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。

お願いなんですけれども、本会議が公開会議であるということと、録音並びにもう既に撮影させていただきましたけれども、写真撮影もさせていただきますので、予めご了承くださいと思います。

本日の委員会は、午後4時を目途に終了するよう進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、資料の方の確認になりますけれども、お席の方に次第の1枚と11月のカレンダー、それから、予め送らせていただいた資料になります。お手元の方へ、今日、お持ちでない方はご用意しますが、以上3点になります。良いでしょうか。

では、早速議事の方の進行のほうをお願いしようと思っておりますので、委員長よろしくお願い致します。

委員長： 前回、活発な議論をいただいて、その後、事務局のほうで検討していただいて、今日の資料は、前回より大分直されていますので、また、いろいろな皆さんからのご意見をいただいて、良い計画、また、計画づくりだけではなく、実施までずっといけるような、そういうふうな計画づくりに、前へ進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、資料に沿って説明していただくんですけども、沢山のボリュームがありますので、途中でちょっと前半、後半で分けるか、それともスムーズにずっといったら全体を説明してもらってから、議論は少しずつ分けてやって、また全体をまとめてやるというかたちで。2時間しかないので、十分集中して是非よろしくお願いしたいと思います。では、資料の説明をお願いします。

【景観形成の基本理念・基本方針について】

事務局：（資料の説明）

委員長： どうもありがとうございました。

見解と資料が大分整理されたというか、変わりました。一応、事前に配っていただくようにということで、前回もこういう注文があったんですけど、直前になってしまい、あまり十分目が通せてないかもしれないんですけども、今、事前の予習と今日のご説明をもとに、あと1時間ちょっとですけど議論していきたいと思います。どこからでもというところになっちゃうので、取り敢えず2章と3章がありますので、最初に第2章の方が良いかなと思うので、第2章について。「景観特性と課題」というところですね。これは、今までも3回、ここでの議論があったんですけど、ワークショップの時にかなり景観資源についての整理がされて、景観構造についても整理がされていて、今日はもう1回ちょっと見たんですけど、ワークショップの時と少し構成を変えているんですよね。ですから、またその辺でいろいろご意見があるかなと思うんですけど、私の理解としてはワークショップでは皆さんのいろいろな、実際住んでおられる方、仕事をしている方の考え方で、今の景観資源の景観構造を整理された。ほぼ景観計画につきましては実施していくと、最終的には、条例をつくったり、規制・誘導、いろいろなプロジェクトで規制をつくっていく、あるいは整備していくということなので、それにうまく繋がるようなものであれば再構成しても別に構わないというか、した方が良いかなというような、そういう理解で良いかなと思うので、それからうまくいっているかどうかですね。その辺がちょっとまだかなと。

じゃあ、最初に第2章について、質問とかご意見とか。

委員： いろいろなレベルで意見があるんですけど。簡単なところからだと、使われている言葉の中で、「さとの景観」と「まちの景観」がありますけど、「さとの景観」という時の「さと」って、こういう意味なのかなっていうか少し違和感がある。「さと」っていうと、つまり農村の中の集落の部分のことを「さと」っていうんですね、日本語では。それに対し、今ここで言っているのは、どちらかというと里山とかいう農村の「農」の方の雰囲気を表しているように思うんですが、「まちの景観」と「さとの景観」って実は同じ意味ではないかと思って。ちょっとここはどういうことかなという部分がまず簡単なところとしてひとつ不思議なのと、だから、ひとつ意見としては、「まち」と言った時に、「郷中」という言葉がすごく印象的で、この地域の言葉だと思うので、もっと前に出して、「まち」ではなく「郷中」と言えば良いんじゃないかなと思うんですが。それに対して、例えば、近代の産業でおこってきた部分の集落と

というのは、またそこを定義してまた違う名前をつけるとか、一つひとつあんまり抽象的にまとめてしまうのではなくて、次に繋がるように、個別に浮き立つように書いた方が良くないかというふうに思いますけれども。同じようなことで言葉でもうひとつ分からないのがあったけど、忘れました。

委員長： 1対1でやるとまた時間もかかると思うので、最初にご意見とかご質問をいろいろ出していただいて、関連したこともあるかなと思うので、まとめてというか、途中少しまとまったところで、また事務局が説明が必要なところは説明していただいたらどうかと思うんですが、どうですか。

委員： そうやると訳が分からなくなっちゃいませんか。僕は遂次やっていった方がいいと思いますけど。個人的な意見ですけど。

委員長： 似たようなご意見とかございましたらそれをいただいて、全然違うという方にはまた。

委員： 違います。

委員長： 違いますか。似たような意見というか、類似した意見で、私は19ページのところが表になっていて、今言われたこの「「場」の景観」と「「広がり」をもった景観」ということになっているんですけど、ここで「まちの景観」、「さとの景観」、「みちの景観」、「水辺の景観」ということで一応整理してあるんですが、それで大事なのが万遍なく、ある考え方で固まりで整理できているかどうかというのが、ちょっと何かうまくないのかなというような感じがしたんですね。

委員： ここの場面は、網羅的にまず挙げるという方向で良いんですよね。

事務局： そうです。

委員長： 網羅的に挙げる時に重なっていただらずいので、あっちに出たりこっちに出たりすると重なっちゃうとも思ったんです。それで、今の「まち」と「さと」についても、今言われたように、「まち」と「さと」って、一般的な日本語からすれば近い概念に含まれるんじゃないかということだったんですけども、このなかでも、例えば「沿道景観」というのが「まちの景観」の新しいまちなみであって、それと「みちの景観」の幹線道路の景観にも沿道景観がある。それから、「歴史的まちなみ」では「郷中」と、あと「弘法道」のとこ

ろも歴史的景観みたいなのところがありますよね。ちょっと、あまりエリアとか景観要素は、まとめる時には重ならない方が良いのかなと思うので、その点でも少し整理した方が良いのかなというように思います。

委員： 結局、例えば新しいまちなみとは、何町と何町と何町と何町を含みますってやらないですね。

だから、そんなに全部網羅していなくてもある程度言えるので、どちらかというと概念をちゃんとする方が大事で、例えば、「郷中」と繊維業とか、後から出てきた町の集落の位置ってちょっとずれていますし、それでまず区別すべきことかもしれないですし、それから、工業地といって新しく今、地区計画を立ててやるといっている工業地とはまた違いますし、商業地といっても、街道沿いにあった商業と、今大型ショッピングモールでやっている商業は全く違うものですし、そういう種類をここである程度把握できるようにするだけで良いような気がしますけど。逆の方向へ進んでいますよね、これ。抽象度を高めていく方法。だから、できるだけ具体的に論って、「これだけで網羅しています」という方が良いのかなというふうに思います。

委員： ひとつ良いですか。「郷中」という話が出ているんですけど、僕が東浦町に住んできた実感なんですけど、「郷中」と表示するのが全部の区に実際頒布しているのかというと、多分そうじゃないんですよ。「郷中」とおっしゃっているところを緒川の人たち、あそこを「郷中」と言うかなといったら、そうでもないと思いますね。部分的に、森岡は小さい頃からあそこら辺を「郷中」と呼んでいました。あと、新田も古いまちなみのところは「郷中」と呼んだことがあります。また、聞いたことがあります。でも、それ以外の区域では、僕自身はそれ以外の区域はあまり知らないんで、それが大変面白いと思うんですけど、こういう括りにしていくっていうのは。ただ、それが住民が実感できるかというと、ちょっと齟齬があるかもしれない。そっちの方が少数派だから、もう少し違う呼び方があると。

委員： しきたりがあるということですね。

副委員長： 森岡みたいに日生団地があるので、日生団地と旧市街地の郷中というふうに言われている。郷中に新しく来た人は、そんな認識はないですね。

委員： 網羅的に話をするとすれば、僕はまちの景観の中にだと思うんですけど、産業景観みたいなのがやっぱり保存で入ってくるのか、保存活用で入ってくるのか良くわからないんですが、この中に入ってくるような気がするんですけど

ど。

委員長： 産業景観。

委員： 「郷中」のエリアのヒエラルキーと一緒に、その同じヒエラルキーでその産業景観みたいなものが「郷中」のエリアだけじゃないよという感じが素朴にするんですが、これだけじゃちょっと寂しい。やっぱり、ちょっと抽象的すぎるので。更に、全体の構成として、課題の整理から景観、この東浦町の景観特性の課題から第3章にいった時に、更に抽象化を深めますよね。だから、この次にくる具体策の展望がここからちょっと読めないんですよ。住民が真っ先に見るのはここのはずなので。第3章だとか、そういったところのはずなので、ここがやっぱりちょっと具体性を醸し出すようなレベルのところで概念が伝わってこないと、また、共有できるような実感性がないと、ちょっと魅力に欠けすぎているのかなと思いますね。この後に、念頭に置いているちゃんと具体策があるのかどうか。取り敢えずまとめきったという話じゃなくて、これはもう起承転結で繋がってないといけないわけですよ。それは正直読めない。

委員： 同じことを3章で言おうと思っていたんですけど、この後にどういう戦略を持っているかというところで、弘法道、これが街道という話をしていたんですけど、弘法道だったら弘法道で、何かこう打ち出すテーマを持っているので、あそこに研究者がいますし。それなりに次に発展の策があるし、例えば、「郷中」という括りであってもそこに何か策を打つという作業が見えるので、2章の構成の最大の弱点は、2章は今網羅的にやるというのを確認しましたが、その構成のまま3章に突っ走って、それをただ抽象を鮮明にしているだけなので。それは一番良くないと思います。

委員： 取り澄ましているだけなんだよ。批評しているというか。

委員： だから、2章と3章、今、逆に3章の準備として2章を完全に成り立たせると2章が今度分からなくなるので、具体的過ぎて。網羅的じゃないのに全体を見ていないので、課題整理というところが分からなくなるので、2章と3章にちゃんと切り離した方が良いと思うんですよ。3章でもっと戦略を打って、具体的に人の名前が挙がるぐらいに、「誰にお金出す」みたいな、どこに戦略を打つっていうのが見えるような構成にするのが3章は良いと思うんですけど。

委員長： 多分、19ページにあるこの「場の景観」4つに分けてという、それぞれ

が2つに分かれているんですけど、「まち」、「さと」、「みち」、「水辺」という括りがちょっと違和感があるという。でも、その中で説明している「歴史的まちなみ」とか「新しいまちなみ」、「農業」、「里山」、「幹線道路」、「弘法道」、「川」、そっちのがすごく具体的なものがあって分かりやすいような気がするんですよ。ところが、その3章の方針として、「まちの景観」で、「さとの景観」でまたひとつ方針を語っていくので、その括りが余りはっきりしないので、3章のところで、「さとの景観」の方針というのがすごく抽象的にならざるを得ないのかなと思います。

委員： 具体的に同じ構成になっていると思うんですけど、例えば34ページの下から4行目ぐらいですかね、「道路空間の質的向上とともに、沿道建築や屋外広告物の質も高め」と書いてあるんですよ。ここには実際のビジョンと修飾語みたいなものが必要だと思いますし、あと、前段で2章で出てきた課題があって、それを解決するための何か修飾語、こんな町にしたい、こういうふうにしたい、という具体性みたいなものが修飾語で良いからここに「質も高め」という、そんなどうでも良い話じゃなくて具体的に何か言葉がいると思うんですよ。これ、もう全般なんですよ。全般にこういう表現。だから、僕はもうちょっとアドバンスした一歩先に行った「こうしたい」というのが構成の中で全体として要と思います。

委員長： 具体的な方針とか内容については、また次回以降出てくると思うんですけど、ここは基本方針として、ある程度抽象的にならざるを得ないかなと思います。

委員： いや、僕が言っているのは、質の高いとかそんなどっちの方向に行くのか分からないようなことじゃなくて、修飾語ぐらいはあるという抽象論の話ですよ。せめて、もうちょっと具体策の方向ぐらいはここで匂ってないといけないと思うんですけど。でも、せめての話で、ここに「質の高い」とかの方向性がない話はまずいと思う。

委員： 何をするかがここで共有できているってということじゃないですか。結局何をするための計画なのかということ。

委員長： 他の方、何か関連してご意見等ございますか。

さっきの「さと」と「まち」の話をどうするのか。説明というか。言いたいのは、その「さと」と「まち」というのは、集積が大きい小さいかだけで同じことではないかと言われていると。それは名前を変えれば良いと

ということですか。

委員： 名前を変えれば良いと思うんですけど。正しい概念に変えれば良いと思うんですけどね。

副委員長： 住民からいけば「さと」という感覚がないんですよね。出てきた方は「ふるさと」という文字であるかもしれないんだけど。この中のまちなみで自分も生まれ育っているけど、あまり「さと」という感覚が。たまたま学習の森とか、いろいろな里山づくりだということで最近「さと」という言葉が出てきているのでね。

委員： 思わず広辞苑で「さと」って引きました。

副委員長： 「さと」のイメージがよくわからないんだけど。

委員： 「ふるさと」という意味も入っています。

副委員長： そういう使い方なら、意識はあるかもしれないけれど、この「さと」というイメージがあるのかなという感じが。

委員： 「山あいや田園地帯で民家が集まって小集落をつくっているところ」だそうです。

副委員長： それほど辺ぴなところでもないし、中間的なところで非常に難しい。そうかといって都市にしても、少し制約されているので。

コンサル： 委員長。ちょっと今問い合わせがあって、作業班が先に答えて良いのか。よろしいですか。

委員長： はい。

コンサル： まず、言葉ですね。「さと」、「まち」という言葉を使っているわけですけど、その解釈の問題が今議論されていますが、まず、20ページで「まちの景観」のところに、「主として町東部の市街化区域を対象とするエリア」という、言葉の定義ではなくて、言葉の意味していることをご説明しているわけです。

次に23ページで、「さと」とは、農地と農家集落からなる農業地域と里山・

丘陵樹林地の自然景観を包含したエリアである」、この報告書において定義をしました。

この言葉が不適切かどうかは、委員会で委員の皆さんでご協議いただければ。そのための委員会ですから。言葉が分かりにくいので定義し直した方がよいんだということであれば、当然資料等も町の方のご判断に沿って我々は手を動かします。むしろ、今日、今お話の中で言葉の問題よりも根本的な、景観計画の立て方のプロセスがどうもお話を聞いていますと、これからの進め方について大きな岐路に立っていますので、お話ししたいと思うんですけど、今回提案しておりますのは、景観計画のまずは広域的な景観、町全体の景観をどうコントロールしていくのかという大きな網をどうかけるかというレベルの景観計画をまず考えようとしています。

それで、緒川の路地をどうする、あるいはここの沿道の屋外広告物をどうするという、個別、具体的な話についてはその次。要は、景観計画というのは、広域的な町全体に及ぶ規制誘導策と、個別の箇所、個別の場所についての具体的なアクションは何をやるかと、どういう規制をかけながら何をやるかという、2つで景観計画というのは成り立ちますので、今回ご提示しておりますのが、まず広域的な視点から見たときの考え方でございます。我々はその順番に沿っていけば良いかなと思っておりましたけれど、今のお話には、もっと即時的で具体的な場所についての、どちらかといえばアクションの方向性を示せということでありまして、今からそれをやるべきなのか、まずは町全体の景観計画の枠組みを決めてから行くべきなのか、その辺の方向性がこれからの作業に大きく影響いたしますので、ぜひご議論いただきたいと思います。

一例を言いますと、愛知県下で景観計画をいくつもつくっておられますけど、基本的には全体をおさえて、全体の高さ規制をすとか、色の規制をすとか、そういう制限をした上で、今度は個別のところ、例えば個別の地区をやったのは、常滑の景観計画は、やきもの散歩道だけに特化した景観計画をつくっています。だから、東浦町さんでは両方、あるいは片方、その攻め方ですね。攻め方をちょっとご議論いただければというふうに思います。

委員長： 今は、全体を万遍なく、それこそ幹線道路から。

コンサル： そうです。大きく言えば、市街化区域と市街化調整区域、市街化区域の中は住宅地と商業地とか、あるいは歴史的な新しいところ、古いところというような分けの中で。

副委員長： ただ、やっぱり2章的には言葉の綾はあるんだけど、ある程度専門家も含めてこれも出来ているものだから、一般向けでいけばこの文章は分かりますよ

ね。町民として何故つくるかということを含めた前提としてはこれは分かりやすいんだけど、その辺はどこへ構図を持っていくのか。だから町民の理解にはですね。

委員： 今の話の議論というのは、僕はすごく古い考え方だなと思うんですけど。30年か40年前ぐらいの終わった話。近代的な思想の中で終わった話。今、その愛知県下でいろいろやっていて、それだから失敗しているいろいろな都市計画や景観法だとか、実際に実行が不可能な景観行政というのがとてもあるので、その課題を克服しながら、今どれだけ実りある景観、実効的な景観行政をやるかというところを議論したいと思っているので、今は全体的に網羅的な構想をまとめるということと、同時に部分もしっかり発想していかないと、全体を最初に構成して最後に部分という考え方ではそれはちょっと難しいと思いますよ。

コンサル： ちょっと言葉の使い方を間違っています。別に全体、部分をないがしろにしている訳ではなくて、今は全体をお話ししているという。部分も勿論重要です。部分をやって初めて景観、まちづくりと繋がりますので。

委員： だから、両方やるということなんですよ、僕が言いたいのは。部分と全体というのが常にこうやって行ったり来たりして議論していかないと、どうしてもすごく抽象的な全体論が先走りして行ってしまって、実際に具体策にいった時に、しっかりした部分に戻っていけないっていうか、部分から発想されたしっかりとした全体がないといけないっていう点もあるし、そういったことを申し上げたいんですけどね。

委員： 計画論としては非常によくおっしゃることは分かりますし、私も大学でそうやって教えています。しかし、今、委員がおっしゃったように、まずアウトプットでどういうことをやりたいかという合意形成が出来ていなければ、今、全体を作って、じゃあその中でじゃあ今出来ることをやってくださいっていう方になると、絶対に納得のいく結果にはならないです。そういう意味で、結構フラストレーションを溜めている自治体が多いと思うんですけども、それで、先程申し上げたのは、一体何を打って出たいかというところで、例えば、この道に人を呼びたいとか、どういう人をターゲットにして呼び込みたいとか、何ていうのかな、顧客をどういうふうにかえるかということも大事ですし、住民のこの人たちのために役に立てるようにしたいとか、何か狙いをちゃんと定めていって、そしてそれを基に全体計画を立てないと、結局、全体計画は計画のための計画じゃなくて、誰かにとって役に立つようにして、最終的に

全体の利益になるっていうふうに考えないといけないので、計画のやり方自体を本当はここで議論できる今、提案いただいた計画のやり方自体を議論するというのは、非常に私は賛成で、「まずどうしましょう」から進めないとそれは出来ないと思うんです。

委員長： なかなか難しい。それと、何のための景観計画かということになってしまいうんですよね。

委員： もうひとつ別にマスタープランがありますから。町にとっての、全体的に網羅的に皆の万人のために云々かんぬんという次元はもう出来ているという段階において、景観として集中するときにはどういうところを打って出たら良いかというふうにやらないと、皆が納得しないと思うんですよね、結局。先程、町長が1枚の写真を持ってこういう売りになる場所で自分たちもこういう場所を持ちたいというふうに、皆が町民が思うのであれば、やっぱりどこか一点集中で、そこはというところもちゃんと見出すべきだし、そういうことを網羅的な計画の中からは、後からは出てこないの。

委員長： 先程言われたように、全国で300ぐらいの自治体で景観計画、景観法に基づく景観計画があるんですけど、その中で非常に特色があって、いわゆる景観計画を基にしていろいろな実際の取り組みをしているという、数十自治体はあると思います。それぞれ特徴がある訳で、わりと行政がこれを基に、例えば高さをガンと抑えるとか、色を抑えるという、行政が町全体についてこういう方向に持っていきたいという、極端に言ったらその裏付けにするようなものもありますし、それから、あと特定の地区について、住民が自然であろうと歴史であろうといろいろあるんですけど、そこで頑張る根拠にする。景観行政団体全体。それから、地区でまた住民が協議会をつくってそれを頑張っていく根拠になるし、行政がそれを応援するこれも根拠になるような、そういうところも、極端にいうと2つの例で、その中間でいろいろな取組があると思うんですよね。何のためとなると、この31ページのところに3つ挙げているんですけど、先程都市計画マスタープランがあるんですけど、都市計画マスタープランを使って住民が何かを頑張っていくかというのはすごく難しいんですけど、景観はすごく分かりやすい。指標だとか仕組みなので。住民が良い景観をつくろうということでもとまっていくという、逆に良い景観をつくるなかで住みよい町を目指すんだというふうなことが1番目なんですよね。2つ目が、これが持続可能ということだと思うんですけど、百年後まで続くような、東浦の古いところと新しいところと、自然と町が両方というか複雑というか、多様な要素を持っているので、なかなか「ここ」という

ふうには言いにくいんだけど。それでも百年後でも、この場所がこの東浦にあるアイデンティティとか、個性とかいうものをつくっていけるかという。そのためには場所との関わりという象徴的よりも、これが景観ということだと思う。3つ目が、これもやっぱり新しい人と古い人、いろいろな価値観を持った人がいるけども、景観については皆で方向性を共有できるようにということ。共有の上に立つというのは、実際にはなかなかバラバラなので、皆がこういう町にしたいなというのを景観ということで表せれば、町民がひとつに心を合わせられる、そういうふうなものになり得るんじゃないかという。これも抽象的なんだけど、3つぐらいは割と良いのかなと思うんですよ。これを具体的にどの場所で何をするかということについては、まだ、それから行政としての仕組み、例えば高さ規制はするのかとか、あるいは補助金を出すのかとかいうのは次のところで示されるかなと思うんですけど、こういう、何のための景観計画かというのは、この31ページの方にあると、それに使える要素はこの2章のところで一応出したということで良いかなと思うんですけど。

委員： すみません、愛知県ですけども。今回ですね、切り口がそこに書いてある「まち」とか「さと」とか「みち」とか「水辺」などで眺められるというような切り口なんですけど、愛知県が今まで関わってきている自治体さんの例を見ると、全部が全部は分からないですけど、愛知県だとですね、これはちょっと古いんですけど、景観計画策定の手引きという本を出していて、各自治体さんが景観計画を策定するためのマニュアルみたいなものになっています。この通り作れば、まあ出来ますよという感じになっているんですけど、これを真似したからといって、いいものが出来たかどうかは分からないんだけど、その時のこの2章でいう切り口は、前回まで見ていただいていた自然とか歴史とか、そういう切り口だったんですね。今回3回目になってこれが出てきたので、私としてはちょっとビックリしていて、うまくまとめられるかなという感じなんですけども、いろいろな委員の方から意見も出ているので、1回目、2回目、去年のワークショップの流れをもって、やっぱり切り口をそっちに戻すべきなのか、やっぱり今回のこっちの切り口で進めていった方がいいのかというのが、ちょっと最初のある意味大きな分かれ道になるので、そこも議論していただければ良いのかなと思いますね。

委員長： そうですね。

委員： 今回、こうやってまとめていただいて、2章まで読んだ時は、非常に良くまとまっていると思ったんです。網羅的に課題が抽出されていて、もしこの中

に散りばめられている課題がもう少し具体的で、それをひとつひとつ汲み上げた時に、3章に展開があるというのであれば、非常に良いと思うんです。だから、今のところでこの「まち」、「さと」は知りませんが、「まちなみ」か、「みち」、「水辺」というのがあって、それのこのマトリックスのなかでまず課題を整理するというのは、僕は悪くはないと思うんですけど、ただ、その先にもう少しアクティブな計画が待っていればより良いなと思うんです。

委員： 資料の中で、36 ページに住民の方からのアンケートを取られたという結果が載っているんですが、無作為に 1,500 人に郵送して 368 通の回収で 24.5% の回収率があったということで、ただし、「十分な信頼水準が確保できないため、参考数値として取り扱う」と書いてあるんですけど、1,500 人の方に郵送されて約 4 分の 1 の方がお答えをされたということは、取りも直さず的を得ているのではないのかなというような気が致します。この住民の方たちが、何をこの景観計画に対して要望をされているかという、難しい議論とかそういうことは分からないにしても、49 ページにお答えらしきものが書いてあると思うんですけど。「住民の一人ひとりが自宅の周りをきれいにするように努める」が最も多かったと書いてあるんですね。地区別では、生路では「清掃をする、花を植える」というような地域活動を活発に」という具体的なことが書いてあるんですけど、本当に 1,500 人の方に郵送されて、参考数値だけど本当にこの景観というものに対して的を得ている回答がきちんと出されているのではないかなというような気がして、今アンケートのここの資料を読ませていただきました。

緒川地域で犬の糞の回収をしてもらうことになり、大きく新聞に取り扱われたと思います。あれがいちばん景観計画だと思います。ああいうことをないがしろにして議論したって、何もならないんじゃないのか。住民の方が何を望んでいるか、順番にきちんとこの中に冊子の中に書いてある。住民の方たちはそういうことを望んでいるということが、明確にお答えが出ているにも拘わらず数値として値しないからこれは参考資料にしましょうというのは、あまりにも無視をしすぎているのではないかなという気がして、この資料を読ませていただきました。アンケートというのは、100 人の方からいただいても、1 万人の方からいただいても、出てくるお答えというのはそんなに大きくブレるものではないと思います。是非、そのことをもう一度、それぞれの立場で、それぞれの役職の中できちんと受け止めて、議論に少しでもそのことを活かしてあげることが、こういう計画でこういうことを行動を取っていることが住民の方たちに早く浸透して、早く町が変革して行って、良い方向に向いていくのではないかと、そのような気がして、この資料を読ませていただきました。以上です。

委員長： はい、ありがとうございます。この統計学でいう、信頼性の分析をやっているんですか。回収率が低かったからということで書いているんですか。

事務局： そうです。

委員長： 統計学上の信頼性が低いとかいうことではないですよ。

事務局： 回収率が低かったのだという安易な発想で、そういう記述をしています。

委員： 無茶苦茶高いと思いますよ。24%も来ないですよ。

委員長： 数学的な解析という、やっぱり信頼性があるかどうかを出来るんですけど、ここでは詰めていないということです。確かに今、全国の安倍内閣の支持率ってどれくらいかといったら、1,000 人しか取っていない。1 億人で1,000 人しか取っていない、低いとか言っている、単純に言うとそのくらいで。ただ、母数が少なくなればなる程、ある程度割合が高くないと駄目ではあるんですけど、確かにいろいろ言われていますが、素直にこれを見れば、町民の方の思いというのも確かにあって。景観とはどういうことかという、遠くのことを眺めるもあるけども。

副委員長： ちょっと関連で、言おうか言うまいかと思っていたんだけど、ちょっと緒川のワルがいまして、先回、コミュニティセンターなり、古流作というところで、消火器が置いてあるのですが全部撒かれて、イオンさんの北側にコーナンがあるんですけど、そこに 366 が走って、下にガードがあるんですけど、1 年前に落書きされて全部消して、また先月やられて全部消して、先週ぐらいに。それから、JR の緒川の北側のところも先月やられて消して、また私が土曜日に廻ったら、また書かれているという。そういうね、フェンスにも書かれていますね、駅の東のところ。

委員長： 都会になったんじゃないんですか

副委員長： 大体断定はしているんですけど。そういうことで、それも景観のひとつで。

委員： 商工会長のお話に乗せてですね、一応このアンケートって、ワークショップをやっている時に既に出てきたんですけど、これを拝見した時に、回収率云々の話じゃなくて、これを見たらどういうふうに評価すべきかということを考えた時に、何も良い意味で勉強しなくて、勉強しない人たちがそこを訪れた

時に感覚的にこれは良いなということの受け止め方として、非常に尊重しないといけないというふうに思ったんです。ワークショップをやっている人たちは、ちょっと勉強していきますよね。5回に渡っていろいろ勉強して。そうすると、このアンケートの意見とはちょっと違ってきます。

情報量が多くなってみたり、ちょっといつもは行かないような町なかに入っていったりしますから、情報量が格段に増えていきます。知らなかったことがあるかもしれない、このアンケートの中に。だから、そういった意味で、ちゃんと景観計画の中でね、情報を開示すれば、必ず確率が高い状況で皆さんがいいと、美しいと思っていただけるような、共感できるようなものとして、ワークショップの情報は扱うべきだし、その住民の情報っていうのから膨らませていって、それを具体策にしていって、実際は全体計画に大きくしていくのが一番の成功の確率を上げる鍵だと個人的に思います。

委員長： その町の良さを活かすにはどうしたら良いかとか、まちづくりの鍵ですよ。そこでずっと生活していて良く知っている人だけではなくて、他所から来る大学生とかが来て思い切り言うようなこともある。でも、そこにまた新しい、そこに生活しているだけでは当然と思っているということが、周りから見るとこれは凄いよっていうのがあったりするので、そういうのはやっぱり評価していく。それは確かに大事なかなとは思いますが、ですから、やっぱり景観っていうのは、それが分かりやすく扱えることかなとは思いますが。

副委員長： 私が言いたいのは、先程言ったように、高いレベルで景観を議論しているけれど、我々コミュニティは、その地域の中のレベルの低い景観を維持するのにも苦勞している訳ですよ。

委員長： レベルが低いというよりも、身近なところで管理しているところが、そこがしっかりならないと。

副委員長： 地域の景観が維持されない限り、やっぱり大きい景観が維持されないということをいちばん言いたい。そういう議論も必要ではないかなと思います。

委員： 事務局にお尋ねしたいのですが、この東浦町の景観計画というのは、現状の人口維持なのか人口増なのか、将来的に人口減なのか、何を前提にしてこの計画は立ちましたか。

委員長： 人口ですか、それはどうですか。

事務局： 人口増とか人口減ということでこの景観計画をつくっていくということではなくて、あくまで町として、その景観とかそういったものを質的に良くしていくことで、人口についてどう変わっていくかという流れになると思いますけど。まずは、人口の話は置いておいて、皆が住んでいるところの景観を良くしようというところが始まりですので、人口についてはまた後で付いてくるものだと思います。

委員： 後から付いてくる。

事務局： 後から付いてくるんです。その景観を良くすることで増えている可能性がありますし、減るかもしれません。

委員： その視点が、現状よりも先を見て広がるとか大きくなるとか、大体計画というのはそういうことを前提に計画というのは立つものだと思うんです。それが一般的じゃないですか。縮小するとかですね、狭くなるとか小さくなるという前提で計画を立てるとというのは少ないんじゃないかと。

委員： それはありますよ。だけど課題はありますよね。縮小が非常に大きなテーマになっているので。

委員長： 最近はもう避けられないので、もう無視できないから。

委員： そちらのほうが多いと思いますよ。

委員： そうですか。

委員長： 多いとは聞かないんだけど、そういうのが出てきているという。

委員： それで、ワンポイントの議論にさせていただきたいのですが、今年の春、日本創生会議というところが、2040年の人口動態、推計を出されましたね。新聞では半数の自治体がその機能を失うと。

委員長： 消滅するとも言われていますね。

委員： 消滅という字もありましたか。

委員長： いや、それが目玉で紹介しているんですけど。

委員： 大変ショッキングなニュースが伝わりました。それを今日の会議に自分で資料をつくってきたんです。東浦町が25年先には4、5%人口が減ります。

委員： 何もしなければ。

委員： 同じ知多半島の中で美浜町は25%。

委員長： 減りますか。

委員： 減ります。南知多町は4割。もうこれは自治体として現在の機能が成り立たないというぐらいですね。今盛んに経済活動をやっている知多市でも1割、碧南市も1割、この辺で増えるのは大府市だけ。大府市は7%増えます。日進は別ですけど。そうするとですね、今まで集落を形成しております「郷中」という表現、私も集落という表現を使います。集落制ですから、ここは。それがこれだけ人口が減って参りますと、既に私の身の回りでも空き家が出てまいりました。これをどうするか。朝、日が昇りますと玄関が開いて、その家の活動が始まり、とぼりが下りますと閉めて一日の行事を終わる。そこに生きたまちなみが私はあると思うんです。空き家がベタベタ出てきますとそんな景観どころの騒ぎじゃない。絶景はもちろんのこと、廃屋がいくらでも出てくる。東浦の新しい市街地は、比較的年齢は若いですから、25年のうちはまだ良いと思うんですよ。既に森岡台がそうなんです。お年寄りばかりで買い物にも出られない。ですから自嘲気味に、森岡台の人たちは、「もうお年寄り団地ですよ」と。空き家も出てきている。周りの人たちやコミュニティで参りますと、例えば空き家をもとにした不審者の出没だとか、あるいは不審火の出現だとか、不安を通り越して危険な町になるんじゃないかということを言ったり、耳にするということが出てきたんですね。ですから、この景観も全体もそういう集落、市街地辺りを中心にしてドーナツ状にその外にね、里山だとか田園だとか、色んな景観だとかということがあると思うんですけど、いちばんもともになるこの空き家の問題を、この中でももっと議論していただきたいなと思います。人口減に伴うその空き家、集落機能、コミュニティ機能、そういった問題を、僅かにここに空き家の問題が1行ぐらい出ていますけど。もっとこの中でその問題を議論していただきたいというふうに私は思うんです。

委員長： 私も空き家をテーマで、全国調査をやっているんですけど。すごく大きくなりますから、今までつくるつくるということだったんですけど、これから人が減っていったら空家がたくさんできて、それをどう使うかというのがすごく

大きなテーマで、景観との関係でいくと、取り敢えず庭、一戸建てだとすると庭の草の繁茂とか、ゴミ屋敷だとか、そういう話としては直接的な景観の話があって、今、北海道なんかの市、町ですと景観計画が大きなテーマがあって、景観計画の中で空き家問題を扱うということで、それを広域的にやったりしているんですよね。ですけど、まだ幸いなことに今言われたように東浦の場合には、目の前としてはあまりないのかなと思っていたんですけど。

委員： いえ、もう出てきています。

委員長： 出てきていると。

副委員長： この間の景観会議の時に調べてくれと言ったけど、調べていないでしょ。東浦町の空き家率調べてと言ったでしょ。

事務局： まだそこまで調べれていないです。

副委員長： いずれはしなければいけないね。町長がこうやって取り組んでいるし。360ぐらいだったか、自治体がもう取り組みをやっているので15%ぐらいかな。

委員長： はい、わかりました。ありがとうございます。

副委員長： これからの重要問題ですよ。その利用を含めて。景観も含めて一番大事なことだと。

委員： 流れとしては、そのアンケートをもとに町民が思っていること、きれいにしていくだとかを景観づくりとしていちばんに取り組んでいくと、町民としても住みやすい町になると思いますし、周りの町から見てもきれいだとやっぱり魅力的に思うし自分たちも住みたいと思うので、それが今人口がどんどん減っていつているので、空き家とかにも入っていくと良いと思いますし、それに、今流行っている、良くテレビで聞くのがイノベーションとかあるので、もし可能ならば東浦町が支援することでそういう危険な町にならないですし、人も呼べるし、町民の人もきれいで気持ちが良い町になっていくので、そういうことをしつつ、せっかく専門の方とかいらっしゃるので、もっと東浦町でここを伸ばしていった方が良いということを、全体としてなのかは分からないんですけど、そのポイントポイントを強化していくことをやっていくと良いと思いました。

委員長： わかりました。確かに割と対象箇所が多いので、そういう身近なところの景観とか環境に近いのかな、その辺はちょっと弱いかなという感じですよ。そこは少しまた見直していってもらわないといけないかなという。

委員： 私はこの資料を家で読んだ時にちょっと違和感を覚えたことがあったので、住民の感覚で思うのは、32 ページと 33 ページの基本理念と基本方針なんですけど、景観の基本理念で歴史景観、しかも「於大の」で結構引っ張っていて、私自身、あんまり馴染みがない。於大の方がどういう方かというのは分かるんですけど、それだからというところが強いので、ちょっと引っ張りすぎかなと思うことですね。どうせ歴史景観ということで、そこを土台というかそれに基づいて、さっき言われたように何かつくって、東浦の美しい景色をつくっていくのだったら、まだ知多四国、お遍路さんのみちのほうがアピールにもなるし、お遍路さんで来る方は大概まあ近くの方で、町民ではなくてちょっと遠くの人で観光も兼ねてというんですか、そういうことがあるので、美しければまたそこで町としてのアピールに繋がると思うし、住んでいる人も、私、あんまりその歴史景観の中の細いみちとか、そういうところは関わってこなかったのだから分かりませんが、そういうところを整備しつつ、もう 1 本実際に車が通れるような道を整備して、ちょっとこう観光地的っぽい感じでなんとなく道をちょっとこぎれいにして、お遍路さんの人たちは、多分歩かれることもメインですので、歩いて楽しめる景観づくりを目指すということに基本方針とかを変えたら、もっと私たちが身近なことだと思うんです。これから高齢社会になっていき、車に乗ることが少なくなっていくというまちづくりを目指さなきゃいけないと思うので。歩いて、ああ、良いなあと思える視点、例えば、366 号のバイパスからでも、あそこは歩かないですけど、歩いたとして、歩いた目線で見るとちょっと山並みがきれいだったりとか、あとそこの下の図書館の川沿いのところでも、そこから山の方を見るとすごくきれいなんですね。そこから見るところには何も、まあ自然しかないんで、そこにマンションとか建ったら絶対駄目だと思うんですけども、そういう、歩いてみて美しいなと感じるポイントがいろいろあれば、良いかなと思います。どこまで整備が進んだか分かりませんが、南ヶ丘のこっち、工場地帯のところをずっと整備しましたよね、ある程度は。豆搗川の方ですよ。あそこも、まだ多分整備途中だとは思いますが、いずれは明德寺川沿いみたいな感じで、歩いてとか散歩して、多分住民が増えてきたらの話だとは思いますが、そうやって歩いて散歩して良いなと思える、そういうことを向いた方向性にしたほうが分かるんじゃないかなと思いました。

歴史も大事だし、いろいろ先程のお話通り確かに東浦は昔からの部分とか、自然とか、工場とか、それこそ新しい商業地とかがあって面白いところだとは

思うんですが、古いところをピックアップしてそこをもっとというところよりも、どちらかという和新しいまちなみというんですか、例えば、今自分たちが住んでいるところとか、あと南ヶ丘とか、新しく住宅地をつくっていましたよね。だからその辺もきれいにというんですか、こう、小洒落たと言ったらいけないんですけども、整備されるようなふうで計画をしていったほうが良いと思います。

委員長： わかりやすいのかもしれない。

委員： そうですね。

委員長： 於大のふるさとについて、前回何て言いましたっけ。

委員： ここへ来た人、ここで生活したって、定年退社すると資金力のない人ばかり。そういう言い方したら馬鹿らしい、ちょっと言葉は間違っているかもしれないけれど、そういう人が、今相談会みたいなものでどうしようと。お墓の問題だとか、俺らの跡継ぎがないけどどうだという、そういう話があつて。

それからまた、人口が絶対減るというような、これ、学者先生が言うが大問題なんだよね。もう絶対に減っちゃうんだから。日本の歴史、人口から見たって大変な問題だと言って。景気の方もこうなっているものでね、今日、良い話をたくさん聞いたと思う。近々の物事は、町長が我がまちづくりというのをやりますね。緒川から始めるだろう。

副委員長： 明日は緒川がトップバッターです。住民懇談会だね。

委員： 町長も悩んでいるだろうと思うんだけど。

副委員長： 明日しっかりやろうと思ったら、時間がない。

委員： 実は、乾坤院のこともやっているもので。いろいろあるんですけどもね。実はこの前申し上げたように、東浦の人が全国の会議で自己紹介する時、弘法道と言っても少しも分からないだろう。例えば、弘法道の話はまたやりますけど、その時に乾坤院と言うと、於大さんは徳川家康のお母さんだと、そこが生まれたところだと言うと、一応全部が納得してくれる訳だ。分かるだけだよ、誰かと。自己紹介する時には、何をメインに喋ろうと思う時に東浦の人は於大さんというふうに、一応全国的に一番ネームバリューがあるということを上げたい。

委員長：それで、東浦は「於大のふるさと」というのは良いと思うんですけど、32ページで家康の母まで付けて、「於大のふるさとの原風景」で、その説明としても、「於大の方が幼少時代に見たであろう景観」、これ、500年前の景観で、誰もどう見たかは分からないし。

委員：先生がそういう言い方すると、歴史なんて皆そのようなものだ。

委員長：そうじゃなくて、これがいちばんの根本の目標、理念になっているので、ここに於大のふるさとの原風景と言った時に、皆が、皆ってというのはその町民の人も、あるいは外からここへ訪れる人もピンとくるような、あるいは頑張ってみようとか頑張ろうとかいうように、うまくなるのかなというのが。

委員：実は、余談なんですけど、愛知県中の税務署関係の女性部の研究会があったんですよ。つい1週間ぐらい前に。当番がたまたま俺の知多地区になるんだと。知多地区のところでいうと、どこへ案内しようといって、いろいろやってここにあたったんだ。やっぱり乾坤院に。それで説明してくれるというと、岡崎のほうから来るし、豊橋から瀬戸から皆来て、そういう時に申し訳ないけど、弘法道と案内しても少しもわからない。

委員長：僕が言いたいのは、町のその特徴というのは、それで分かりやすいんだけど、この2章のところでいろいろ町には特徴があって、新しいところ、古いところ、歴史も自然もいろいろあると言っている訳ですよ。実際そうなんですよね。だけど、於大のふるさとの原風景を残そうとかつくろうとか言った時に、今の、例えばその団地だとかあるいはぶどう畑だとか、於大さんがいた時に無かったようなものでは、どう扱って良いのか分からないという。だから、包含するような目標の方が良いかなと思うので、そうすると、景観計画で中身は良いんですけど、全体のスローガンとして、理念としてドカンと置くと、それで皆まとまれるのかなというふうにいちばん思います。ですから、先程言われたのもなるほどなと僕は思うんですけどね。

副委員長：歴史は歴史として良いんだけど、乾坤院そのものと、今、地域とはズレが出ていて。

委員：地域の若手に属する人間としてお話しますと、多分、この実感というのは結構皆さんが持っているかもしれません。例えば、於大祭りもありますけど、あれも平成の大分後になってからやったものなので、僕らが幼少の頃は於大祭

り自体もなかったので、緒川城の城址はありましたけれど。だから、緒川城址があって、水野家があって、於大さんがいたんだろうなというところまでは分かりますけど、それが町民の実際の実感なんですよね。だから、やっぱりおっしゃられたように、幼少期に見たであろうという、その自然景観を軸にしていますけど、それがいちばん最初の根本原理には申し訳ないけど、僕はならないところがある。

委員： ちょっと無理っばい。

委員： 大事な話なんだけど、だから、僕はすごくそれは思うんですよ。中世になろうが、中世まで戻ろうが、近世に戻ろうが、今、実感としてね、住民の人たちがちょっと生活文化として残っている弘法道、残っている訳じゃないですか、今。知多四国の何周年で、皆さん回って、若い人たちも含めて回って、ああ、これ良いなど言ってみえる人たち、フェイスブックとかを見ているとすごくいっぱいいますけど、実感を今もできる訳ですよ。

委員長： かたちがあるということですね。

委員： はい。生活文化として残しているものをもう一度ちょっと見直して再構成していったって、未来を見つめて広げていくという方策は立つと思うんですけど。その前にちょっと、於大さんは。緒川城が残っていれば別なんだけど。

委員： もうひとつですね、あの家康の母於大っていうのは、ものすごくイメージが強いんですよ。歴史上どんな顔をしていたかは分かりませんが、家康の母がここから出たというイメージが非常に強いんです。そうすると、他のイメージがそれにかき消されるんですよ。よくあるんですけど、今、岐阜が信長で売ろうとしています。信長の影に隠れて消えていくものが沢山あるんです。そういうことで、怒っている人たちもいて。そういう意味で比較的分かりやすく、謎の人物をこう頭に置くと他の良さが消えてしまうことが良くあります。例えば、大阪名物の食い倒れ人形ってありますよね。あれ、何屋か知っている人って日本全国あんまりいないんですよ。結局、それを大阪に行ってみたら、もうその店潰れてたりするんですよ。そのイメージが、看板のイメージが強すぎて、後ろが見えないんですよ。そういうことって良くある。これ、気を付けないといけないこと。だから、説明として乾坤院があり、そこに家康の母がいたというのは非常に重要な歴史なので、ちゃんとアピールしないといけないんですけど、頭に乘せると危ないですよ。

副委員長： 町のイメージで見て、計画書の頭にはそぐわないということですかね。

委員長： 目に見える形に繋がるほうが、まあ良いかなと。

委員： 具体策とやっぱりコンセプトが実感として、何となく繋がっていないと。

委員長： そう思います。

委員： 弘法道はいちばんアピールできるんだと僕は結構思うんですけど、生路の景観だとか郷中の景観だとか。それと、やっぱりこのコンセプトがいちばん表に出てくるものが、何か言葉の引っかかりがリンク引かないとなかなかこれが浮いてしまって、言っていることとやっていることがちょっと違うじゃないかという話になりかねないので、ものすごく大事だと思う。

委員長： さっき言ったような、「保全・再生・再創造」も、何か役所的な使われ方だなと。行政的な言葉なので、これを無くすと「景観まちづくり」しか残らなくなるので。次回、大丈夫ですかね、手がかり、今日の議論で、もしこれを見直すとする、他のものも見直す必要があるんですけど、どういうことをもっと議論したほうが良いのか。

コンサル： ひとつ、やりようなんですけれど、基本理念でキャッチコピーみたいなところがあるじゃないですか。ひとつのやり方ですけど、こういう言葉は最後に付けるというやり方もありますね。具体的なテーマはやるべきことをどんどん積み重ねていって、これがもたらすものは一体何だったんだと、もう一回振り返った時にそれを貫く串として、キャッチコピー的な理念は、これが良いんじゃないかという決め方もありますので。今、入り口部分だけで議論していても前へ進めない、私ども作業班としてはですね、今日、一応枠組みとしては、言葉遣いはちょっと別にしまして、基本方針の書き漏れがまだまだ、即地的、具体的でない部分があるというご指摘が良く分かりましたので、課題で書いたことをもう少し具体的なまちづくり、景観づくりしていくためには何を具体的に、何処で何をやっていくのかと、どういうことをやるべきなのかということを書いた上で次回は議論していただいて、それを方向性が良しとなれば、次に、いわゆる景観計画で一番に決めなきゃいけない届出行為と景観形成基準というふうに移っていきますので、方針のところ、次回はもう少し書き込んで、お渡ししたいなというふうに思います。ですから、理念のところはここで言いたいことは、いわゆる歴史と自然を大切にしましょうという、簡単に言えばそういうことなものですから。

委員長： 理念は、「住民はふるさとに愛着を持って云々」、取り敢えずこれでも良いか。

コンサル： はい、それでも良いです。

委員長： 取り敢えず置いておいて。あと、もう予定の4時なので。

委員： ちょっとすみません。「水辺の景観」のところで、藤江の磯の「藤江越し」、いりますか。言う必要がありますか、これ。「磯の景観」、川はすごく分かるんです。歩いてというところに感覚的にマッチするし、下のところもよく時期じゃなくても犬の散歩とかで歩いているんですけど。磯の景観、藤江の。多分整備するにもお金がかかると言うんですけど、あそこを整備して散歩道とかなんかこう人が集まって使えるような美しい景色を醸し出せる場所でしたら、すればいいとは思いますが、東浦の名所になるんだったら整備する価値もあるところだと思うんですけど、大分東浦の端っこだし、お金もかけて整備して、それに対して価値が見合うかなというところがちょっと私は疑問を思ったので、敢えて提言させていただきます。重要とかちょっと置いておいて、整備するにもお金がかかるし、そこに人がついてこなければ、景観として素晴らしくなればもちろん人はついてくるでしょうけどどうなのかなと、ちょっと思いました。

委員： その前に、磯じゃない。

委員： 磯じゃないですよ。

委員： そうじゃなくて、磯の読み方は合っているんだけど、あの景観も防波堤を指していて磯の景観にはならない。ワークショップでは、結構人気があった場所ではあるんです。

委員： ああ、そうですか。

副委員長： 入れるか入れないかということだろう。このまま残してくと。

委員： いや、このまま残すと多分もう駄目だと思うんですけど、手を入れて景観として。復活して皆でこう、ああ良いなと噂が広がれば多分皆見に行くし、皆見に行けば大事にする場所になると思うんですけど。ここまでついていける場所かなと。

委員： 最初のこの景観特性の課題のステージは、ちょっと例えが悪いかもしれませんが、都市計画でいうマスタープランよりもうちょっと細かいところの、何かそれぞれのエリアの特性を、あの図のような一応エリアで分けて、そこを言葉でこのペーパーで表現していくというような解釈になるんですかね。そういうふうであれば、例えば、今現在もう家が建っているし、住宅地にちょっと家内工業のようなものがちょっと混在しているけど、そこは住宅地として用途の網を被せましょうみたいな、そんなような、ここは「さと」のエリアにしましょうとか、言葉はちょっと別ですけど、そんなイメージである程度エリアをこういう景観の方向性にもっていきましようということであれば良いのかなと。それは後のそれに基づいて基本方針が具体的にできれば、より実効性が高まるので、そういうことでは良いのかなと。

委員： 先程、空き家の話が出てみたり、アンケート調査をもうちょっと尊重しないといけないというお話が出てきたりしましたが、実際に今年、この前まで区長も参加いただいた「しあわせなまちをデザインするワークショップ」というものを7回やっていただきまして、僕もそれに参加していたんですけど、住民の実感としては、景観もコミュニティでやっているまちづくりも、都市計画系で一応やったんですけど、そのワークショップもまだそんなくくりがないんですよ。境界がないんですよ。だから、もう景観としての議論をしている訳なんです。特に、空き家対策の話だとか、あと、新しい団地のあり方だとか、そういったこともそこで議論されているんですよ。だから、是非、どういうふうに事務局さんがお考えなのか全然分かりませんが、情報源としてそのワークショップで得られた情報源を、実際ここの中に組み込んで、議論の場に出してくるということは非常に重要だと思うし、それこそ住民尊重でやっていくことになると思いますので、是非そういう方向性を生み出していきたいなというふうに思います。

委員： 空き家なんですけども、今、南知多の方で篠島、日間賀辺り全部そうなんですけども、空き家の調査をやって、消防の方だとか弁護士の方、それから警察の方とあと建築士と一緒に空き家対策の委員会等をつくっているんですけども、まだ東浦はそういう空き家に関するそういう調査だとか、どこが空き家だとかそういう調査というのはまだつくっていないのでしょうか。

委員長： まだやっていないです。

委員： ここへ来る途中でも、のこぎり屋根の空き家じゃないですけど、のこぎり

屋根の工場でも実際使っているものか使っていないものか分からない。もう殆ど傷んでいて、もう使っていないようなところもあると思うんですよ。そういうところが非常に、逆に防犯上も良くないというのがありますね。

委員長： そう思いますね。

委員： ですから、やっぱり一応調査していただいた方が良いかなと思うんですけどね。

委員長： そうですね、わかりました。

委員： 空き家の話ですが、それはもうマスコミが取り上げている問題だけじゃないです。住民が不安を感じている状況にきています。行政も課題を抱えているなというふうに思っていると。以上です。

委員長： はい。そろそろ時間ですが。

委員： すみません、良いですか。ちょっと細かいので申し訳ないんですけど、資料の話に戻ってしまうんですけど、例えば 24 ページとかは「里山の景観」というのがあって、前文があって、現況特性、ワークショップ、課題とか書いてある、こういう組み立ては大体出来ているんですけど、前文で結構課題っぽいことが書いてあるなと思っていて、最後、課題のところにかえりましたね。前文に課題っぽいことが書いてあって、順番に追って行って、最後課題でまとめているんですけど、そこに載ってきていないとかがある。一度、これならこれで良いと思うし、もう一回ちゃんと課題をまとめて最後に挙げるとかですね、ちょっとその辺りはどこを読めば良いかなというところになるので、ちょっと上手に整理してもらえると良いなと思います。

委員長： 書き方は、これは特徴がありますと言って現況特性からワークショップの意見があって課題がある、ですね。

委員： 例えば、私がもし今の前文のところで提示していただいたこと、「里山の景観」のなかに、中盤のところで「川の水辺空間と密接不可分に里地の景観を形成する要素である」と書いてあるので、多分、課題のところにも川の水辺景観か空間と密接不可分に景観を考えてくる必要があるとか、そういうふうに書いておかないと忘れてしまうというか。だから、資料のつくり方なんですけどせっかく課題を把握していても、課題のところを書いてないといけない。ちょっ

とその辺は、資料をつくる時に注意深くすると良くなるんじゃないかと思いました。

委員長： 資料作りの時にちゃんとしておいてください。そろそろ時間ですが、最後に町長から何かあれば。

町長： 今日は結構いろいろ面白い話を聞けたと思います。さっきもお話のあった、空き家の現実の景観にも関わるし、現実の生活にも関わるような問題も題材に入れつつ、それから見て暮らせるというか、歩いて楽しいって町は大事だよといったような視点、それから、やっぱり個人も含めてきれいにすることが大事じゃないかという、これは非常にベースなものだと思うんですけど、そういう意味も含めて町を要はきれいにして、住みやすく、それから住みたいまちをつくっていこうというところが皆さん共通しているのかなと思いましたし、私が狙っているところも、そこであるつもりであります。

これからが大変だなと思ったのは、本来である理想形としてはそれぞれの地域や近所、自治体がこういうふうにしようよと運動を起こしてきた、それはそれで言うことはないんですけど、そうはなかなかならないので、やはりこの場である程度、こういうポイントを決めてこの場をこうしてみたいというのが出てくるぐらいのレベルになると良いなと思います。それで尚且つ地域とコミュニケーションを取ることでですね。地域がじゃあそうしまししょうよ、いやそれは良いよというふうになるとモノになってくるのかなというふうに思っています。ですから、ちょっと狙っているところは大きいですが、そういうふうに、そういう方向でいきたいです。いっていききたいというふうに思っております。

あと、細かいことですけど、ご指摘もありましたけど、『良好な』という言葉が一種非常に都合のいい言葉ですけど、全く意味のない言葉ですので、もうちょっと、やはり意味のある言葉で表現していった方が良いと思います。今日はそんなふうに感じました。ありがとうございました。

委員長： はい、ありがとうございます。それでは、一応委員会としては以上で、あと事務局から何かあれば。

事務局： 次第の方には「その他」ということになっておりますが、特にそういったことはございません。

委員： 次の日程は。

事務局： 終わった後で、事務連絡をさせていただきます、次回のことについても。

では、長時間に渡って検討委員会をやっていただいたんですけども、今回、基本理念と基本方針ということで検討いただいております。次回につきましては、11月の下旬頃に開催をしたいと考えております。

今回、資料をお送りするタイミングがギリギリになってしまって大変申し訳なく思っております。次回につきましては、早めに送れるようにしたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

委員長： はい。ではまた次回、1か月後ぐらいなんですけどもよろしくお願い致します。どうもありがとうございました。

各委員： ありがとうございました。